

はじめに

近年の社会経済情勢のグローバル化や個人の価値観・生活様式等の多様化、さらには少子高齢化の進展に伴い、障がい者の抱える問題は複雑になってきています。

国はこれらの状況に適切に対応するべく、いわゆる障害者総合支援法の制定をはじめとする制度改革を実施し、障がい者等を取り巻く環境は大きく変化してきました。

一方、本市においては、平成19年に策定した「霧島市障がい者計画」や「霧島市障害福祉計画」等に沿って、それぞれのライフステージにおいて、保健、福祉、医療、教育、就労等の幅広い分野の関係機関が有機的に連携・協働して様々な支援を実施し、障がい者やその家族、関係者が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいりました。

このたび、それぞれの計画の計画期間が終了することから、「第二次霧島市障がい者計画」及び「第5期霧島市障害福祉計画」並びに「第1期霧島市障がい児福祉計画」を策定し、障がい者にも対応できる地域包括ケアシステムを構築し、さらには、年齢や性別、障害・病気等の有無などに関わらず、全ての人が地域で活躍し、いきいきと輝く「地域共生社会」の形成を目指して、これまでの取組をさらに推進していくことといたしました。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、計画策定に当たり、貴重なご意見・ご提言を賜りました霧島市障害者自立支援協議会の委員の皆様をはじめ、関係された全ての皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年3月



霧島市長 中重 真一